



第3部 前期基本計画



序章

1 基本計画の目的

基本計画は、まちづくりの将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を実現するため、基本構想の政策大綱に基づき施策を体系的に定め、これを計画的に推進していくことを目的としています。

2 基本計画の期間

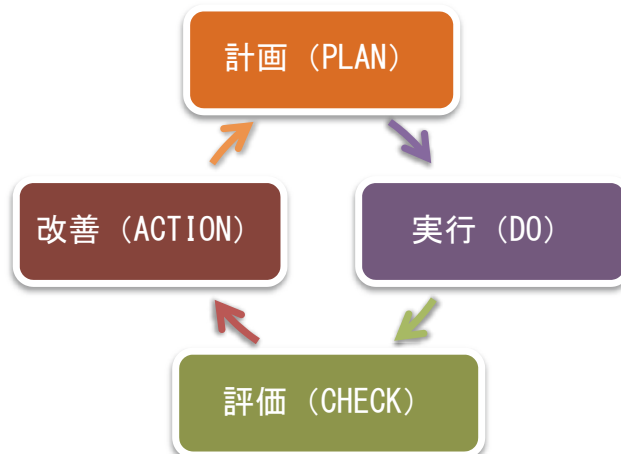
基本計画の計画期間は、将来の社会経済情勢の変化に対応した計画とするため、5年間とします。平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までを前期基本計画、平成35年度（2023年度）から平成39年度（2027年度）までを後期基本計画とします。



3 基本計画の進行管理

まちづくりの将来像を確実に実現するため、施策や事業によって生み出される成果やコストを意識し、「計画（PLAN）」「実行（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACTION）」（PDCAサイクル）の進行管理を行います。

また、本計画の施策に対して、成果指標を設定し市民が求める尺度や具体的に達成すべきことを分かりやすく示して実効性を高めた計画としています。



4 分野別施策の見方

① めざす姿

施策大項目が実現すべきことを、市民生活の視点に立って簡潔に表現しています。市民や地域にとって望ましい状態を示し、この状態を達成するために、施策や事業を実施していくことになります。

② 成果指標と目標値

「めざす姿」の着実な実現に向け、達成状況を定量的に計測する成果指標を設定し、現状値（平成28年度）と目標値（平成34年度（2022年度））を記載しています。

③ 現状グラフ

施策大項目の「現況と課題」の説明を補足するため、現在の状態や課題に関係する統計データの推移を掲載しています。

④ 現況と課題

本市が実施してきた主な取組と現在の状態、最近の市民ニーズや社会環境の変化などを説明し、今後取り組むべき課題を記述しています。「施策に係る市民満足度」は平成28年のまちづくり市民アンケートでの評価「満足している」「多少満足している」を合わせた割合を掲載しています。

⑤ めざす姿の実現に向けた施策体系

「めざす姿」の実現に向けた施策大項目と、施策大項目を構成する取組内容（施策中項目）の体系を示しています。

⑥ 施策の取組内容

「めざす姿」の着実な実現に向けた具体的な取組の内容を示しています。取組に沿った事業の概要については資料編「資料Ⅰ 前期基本計画 主な事業一覧」をご覧ください。

⑦ 協働による取組

「めざす姿」を実現するために、市民や関係団体等と行政が連携しながら取り組む活動の中で今後発展させていきたい活動を記述しています。

⑧ 関連計画

施策大項目に関連する個別計画の名称、計画期間、概要を記載しています。

第3部 前期基本計画
第5章 市民生活分野 市民たれもが活躍し、安全に生活できるまち

5 交通安全対策の推進

めざす姿 交通安全施設が適切に設置され、安心して生活できる交通環境が整備されています。交通安全に対する意識が高まり、被害のある人、子どもなどの交通弱者への配慮がなされています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
交通人身事象発生件数 [市内における交通人身事象発生件数（年間）]	516件	391件
高齢者が関係した交通事象発生件数 [交通事象発生件数のうち65歳以上の人が、当事者となった件数（年間）]	96件	57件

交通安全の現状

■ 交通人身事象発生件数（単位：件）

■ 高齢者が関係した交通事象発生件数（単位：件）

現況と課題

【施策に係る市民満足度：交通安全対策】27.4%】

●本市の交通人身事象発生件数は、減少傾向にありますが、平成28年の交通人身事象発生件数は516件、人口千人あたりの人身事象発生率は6.53件で、県下全体の3.80件と比較しても1.72倍で県下ワースト1位と、依然として事故発生割合が多い状況です。特に、事故死者数に占める高齢者の割合が高く、今後の高齢化の進行により、高齢者が関係する事故が増えることが予測されます。そのため、引き続き、運転に不安定な高齢者の人々に運転免許証の自主返納を促す啓発活動等を実施していくとともに、安全で円滑な交通を確保するため、道路交通環境の一層の整備を行う必要があります。また、自動車運転者のみならず、歩行者や自転車利用者などをきむ、道路利用者全体の交通安全に対するルールの徹底とマナーの向上のため、学校、家庭、企業及び地域での交通安全教育や交通事故防止に対する意識の高揚、生涯を通じた交通安全思想の普及などに取り組む必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

5-5 交通安全対策の推進

- 1 交通安全施設などの道路交通環境の整備
- 2 交通安全意識の高揚

【施策中項目】 施策の取組内容

1 交通安全施設などの道路交通環境の整備

●安全で円滑な道路交通の確保のため、コープミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、適切な管理を行います。また、交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。

2 交通安全意識の高揚

●高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、高齢者の自動車運転免許証の返納を促していくとともに、自治会、老人会、学校など、成長過程に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進し、安全意識の高揚を図ります。

協働による取組

●市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等関係団体による児童生徒の見守り活動などを通じて、地域住民の交通安全に対する認識の共有化を推進し、地域の交通安全教育や交通事故に対する意識の高揚、交通安全の普及などに取り組みます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本市交通安全計画	28年度～平成32年度（2020年度）	陸上交通の安全に係る5か年計画

5 施策体系図

将来像	基本理念	政策大綱	分野別施策(施策大項目)
<p>あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち本庄</p> <p>世のため、後のため</p>	<p>みんなで育む 安心・共生のまちづくり</p>	<p>1 健康福祉分野</p> <p>みんなで支え合い、 健やかにいきいきと 暮らせるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援 健康づくりの推進 医療体制の充実 地域福祉の推進 高齢者福祉の充実 障害者福祉の推進 生活困窮者等の支援
	<p>訪れたいくなる 住み続けたいくなるまちづくり</p>	<p>2 教育文化分野</p> <p>未来を拓く人を育み、 歴史と文化の薫るまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 確かな学力と自立する力の育成 豊かな心と健やかな体の育成 教育環境の整備 生涯学習の活発化 文化財の保護と活用の推進 生涯スポーツ・レクリエーションの促進
	<p>市民と行政が ともに創る安全のまちづくり</p>	<p>3 経済環境分野</p> <p>持続可能で活力に 満ちた、にぎわいと 魅力のあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 農林業の振興 商業の振興 工業の振興 観光の振興 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保 環境対策の充実 廃棄物の処理とリサイクル
	<p>4 都市基盤分野</p> <p>人にやさしい、快適で 美しく住みやすいまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 計画的なまちづくり 居住環境の整備 道路・河川の整備と維持管理 交通サービスの充実 水道水の安定供給 下水道施設等の充実 都市公園の整備と緑の保全 	
	<p>5 市民生活分野</p> <p>市民だれもが活躍し、 安全に生活できるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 市民との協働によるまちづくりの推進 人権を尊重する社会の実現 危機管理体制の強化 防犯対策の推進 交通安全対策の推進 市民サービスの向上 	
	<p>6 行財政経営分野</p> <p>市民の信頼に応える 行財政経営を進める まち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進 効率的・効果的な行政経営の推進 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進 電子自治体の推進 自主性・自立性の高い財政運営の確立 	